

平成27年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成27年3月2日

○出席議員 15人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	7番 佐藤啓史君
8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君	11番 岩瀬義信君
12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君	14番 黒川民雄君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 3人

6番 根本譲君	10番 吉野修文君	15番 末吉定夫君
---------	-----------	-----------

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺茂雄君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 齋藤恒夫君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 酒井清彦君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 植村仁君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第5号 勝浦市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関

- する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 勝浦市文化会館建設基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第9号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第11号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 勝浦市立幼稚園使用料条例の制定について
- 議案第13号 保育所の設置及び管理に関する条例及び勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 保育の実施に関する事例を廃止する条例の制定について
- 議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 勝浦市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 平成27年度勝浦市一般会計予算
- 議案第21号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第22号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第24号 平成27年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

平成27年3月2日（月） 午前10時開議

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第5号 勝浦市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 勝浦市文化会館建設基金条例を廃止する条例の制定について、議案第9号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第11号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、以上7件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第5号から議案第11号までの提案理由を申し上げます。

初めに、議案第5号 勝浦市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、行政手続法の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

改正の主な内容について申し上げますと、行政指導の方法における根拠法令の提示義務等のほか、法令の要件に適合しない行政指導の中止等を求める手続き及び法令違反を是正するための処分又は行政指導を求める手続きが、行政手続法に新設されたことに伴い、これを追加しようとするものであります。

次に、議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、文部科学省から「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」通知があり、教育相談や支援、就学先決定だけではなく、その後の一貫した支援についても助言等を行うという観点から、「就学指導委員会」より「教育支援委員会」といった名称とすることが適当と言及されているため、本市においても「心身障害児就学指導委員会」から「教育支援委員会」へと名称変更することに伴い、委員報酬を規定している本条例について、委員会の名称を改正しようとするものであります。

また、母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条の規定による、配偶者のない者で児童を扶養している者に対する相談、情報提供及び指導、または、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う母子・父子自立支援員を非常勤特別職として委嘱するため、非常勤特別職の区分を追加しようとするものであります。

次に、議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

初めに、一般職の職員の給与等に関する条例の改正について、申し上げます。

平成26年8月7日付人事院勧告及び平成26年10月10日付県人事院会勧告のうち、平成26年度

改定分である勤勉手当の0.15月の引き上げ等については、既に平成26年11月20日開催の市議会臨時会で議決をいただいたところでありますが、あわせて平成27年4月1日改定分として勧告された給料表水準の平均2%引き下げ等について、県及び県内市町村の動向を踏まえ、人事院及び県人事委員会の勧告に沿って、職員の給料表を改定しようとするものであります。

改正の主な内容について申し上げますと、若者層である1級及び2級の一部については引き下げをいたしません、4級以上の高い号給を中心に、平均1.9%の給料表の引き下げを行おうとするものであります。

なお、給料月額が下がる職員に対する経過措置として、平成27年4月1日からの3年間は、平成27年3月31日における給料月額を保障しようとするものであります。

また、在職実績に即した号給の増設または削除をあわせて実施しようとするものであります。

なお、本案につきまして、職員組合との協議は、実施済みであります。

次に、勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本市での採用実績がありませんが、医師、弁護士等の特定任期付職員の給料表について、一般職に準じて引き下げようとするものであります。

次に、議案第8号 勝浦市文化会館建設基金条例を廃止する条例の制定について、申し上げます。

本案は、平成19年に勝浦市文化会館建設基金条例を制定し、これまで文化会館建設に要する資金を積み立て、その運用を図ってまいりましたが、昨年12月に勝浦市芸術文化交流センターが竣工し、本条例の設置目的を達成したことから、今回、本条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第9号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、その生息数が著しく増加し、またはその生息地の範囲が拡大している鳥獣による生活環境、農林水産業または生態系にかかる被害に対処するための措置を法律に位置づけるため、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の題名が、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改められ、平成26年5月30日公布、平成27年5月29日から施行されることに伴い、勝浦市手数料条例において引用している法律名を改正しようとするものであります。

次に、議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、申し上げます。

本案は、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携強化など、教育委員会制度の抜本的な改革を行う地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成26年6月20日に公布、平成27年4月1日から施行されることに伴い、教育委員会の代表者である教育委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新たな教育長を置くこと、また、新たな教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する職であることから、特別職の身分を有することになりますので、給与に関する位置づけなど、関係条例を整理しようとするものであります。

なお、本条例は、現在の教育長の任期が満了等となる日以後に施行されることになります。

次に、議案第11号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、平成28年4月1日に勝浦市立清海小学校が、同上野小学校に統合することに伴い、清海小学校の名称と位置に関する規定を削除する必要があることから、本条例を改正するものであります。

以上で議案第5号から議案第11号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第12号 勝浦市立幼稚園使用料条例の制定について、議案第13号 保育所の設置及び管理に関する条例及び勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護要望のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 勝浦市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、以上8件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第12号から議案第19号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第12号 勝浦市立幼稚園使用料条例について、申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法が平成27年4月1日から施行されることに伴い、子ども・子育て支援法における幼稚園の使用料に関する規定を根拠に定めようとするものであります。

主な改正内容につきましては、内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額を使用料として定め、そのうち保護者が負担する額、いわゆる保育料については、政令で定める基準を限度として当該支給認定保護者の属する世帯の状況及びその他の事情を勘案し、市町村が定める額として別に規則で定める額にしようとするものであります。また、あわせて現行の幼稚園保育料等徴収条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第13号 保育所の設置及び管理に関する条例及び勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法が平成27年4月1日から施行されることに伴い、保育所使用料、いわゆる保育料及び入所資格等について、子ども・子育て支援法の規定を根拠に定めようとするものであります。

主な改正内容につきましては、内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額を使用料として定め、そのうち保護者が負担する額、いわゆる保育料については、政令で定める基準を限度として当該支給認定保護者の属する世帯の状況及びその他の事情を勘案し、市町村が定める額として別に規則で定める額にしようとするものであります。

また、これまで保育所の施設そのものの使用料については、現行条例で規定されていましたが、市内小中学校及び幼稚園などの施設の使用料を定めている勝浦市行政財産使用料条例において規定しようとするものであります。

次に、議案第14号 保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について、申し上げます。

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育所等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が制定されたことにより、児童福祉法第24条が改正され、これまで保育については、市町村は条例で定める事由により保育に欠ける児童について実施することになっていましたが、改正後の児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定により、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な児童について実施することとなりましたので、従来の保育の実施の根拠となっていた本条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、現在、放課後ルームにおいて小学校3年生までの児童を入所対象としておりますが、平成27年4月1日より、入所児童を小学校6年生まで拡大し、昼間保護者のいない家庭の児童の健全な育成及び支援を図ろうとするものであります。

次に、議案第16号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、介護保険法第117条第1項に基づく「介護保険事業計画」の見直しに伴い、介護保険料率の適用年度、保険料額の見直し、並びに介護予防・日常生活支援総合事業の開始年度を定めようとするものであります。

次期保険料につきましては、要支援・要介護認定者の介護サービス利用の推移や、これまでの保険給付実績、また、新たに今期計画期間中に整備が予定される地域密着型介護保険施設等の利用状況の推移を積算したものであります。

また、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行うため、段階設定を現行の6段階から9段階へ見直しを行ったところであります。

この結果、基準となります第5段階の基準月額が4,900円、年額が5万8,800円となり、現行保険料月額4,829円に対して71円、年額にいたしますと現行5万8,000円から800円の引き上げが必要となります。

なお、本条例の改正につきましては、介護保険運営協議会でご審議いただき、妥当である旨のご意見をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議題となりました議案第17号から議案第19号までの提案理由の説明を申し上げます。

これらは、いずれも社会保障審議会での答申を踏まえ、「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」が、平成27年1月16日に公布され、関係省令が改正されたことに伴い、本市の関係条例を改正しようとするものであります。

まず、議案第17号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第18号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制

定について、であります。地域密着型サービスは、介護が必要になった市民が住み慣れた地域で家庭的な環境と地域住民との交流のもとで暮らせるように、市が対象事業所の指定や指導を行う制度であります。

改正内容につきましては、地域密着型サービスのうち、利用者の状況に応じて、小規模な住宅型の施設への通所、自宅に来てもらう訪問介護・訪問看護、施設に泊まるサービスが柔軟に受けられる「複合型サービス」の名称が「看護小規模多機能型居宅介護サービス」に改称され、登録定員を29人以下に規定するなどの改正及び認知症対応型共同生活については、効率的にサービスの提供を行うため、標準ユニット数の変更等について所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第19号 勝浦市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護支援事業所と居宅サービス事業所の意識の共有を図る観点から、介護支援専門員は居宅サービス担当者から、個別のサービス計画書の提出を求めることができるよう所要の改正を行おうとするものであります。

以上で議案第12号から議案第19号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第20号 平成27年度勝浦市一般会計予算、議案第21号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第22号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第23号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第24号 平成27年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第20号から議案第24号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第20号 平成27年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするにあたり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を述べさせていただきます。

国による平成27年度の地方財政については、地方創生と地方財政の健全化の両立を図ることとし、地方創生への対応のために、新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」を創設し、地方財政計画の歳出に1兆円が計上されました。

その財源は、既存の歳出の振り替えのほか、新たな財源による純増分により確保することとしています。また、地方が安定的に財政運営を行えるように、一般財源の確保が重要となることから、平成27年度一般財源総額は、地方創生のための財源を含め、対前年度比1兆2,000億円増の61兆5,000億円とされました。

さらに、地方税が大幅に増収となる中で地方交付税の減少を最小限にとどめ、赤字地方債である臨時財政対策債の発行額を前年度から1兆1,000億円の大幅減とするなど、一般財源の質を高め、地方財政の健全化を進める予算案が編成されたところであります。

このような情勢の中で編成いたしました本市の平成27年度予算の状況を申し上げますと、歳

出では、念願でありました芸術文化交流センターが昨年末に完成したことにより、歳出が大幅に減り、本市の新たな芸術文化活動・交流拠点として活用していくための年間予算を計上いたしました。

さらには、子育て支援として、子ども医療費の中学生までの完全無料化、また、産業の振興を図っていくため、担い手の高齢化等に対処すべく、土地改良事業や漁港整備事業に予算を計上いたしました。

歳入予算においては、景気の緩やかな回復基調を受け、地方消費税交付金や配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の伸びは見込めるものの、人口が減少し、市税収入の伸びは見込めない状況であります。

また、地方交付税では歳出特別枠や別枠加算の見直しのほか、基準財政需要額に関し、詳細が示されていないため、確実に交付が見込まれる金額を計上したことなどから、その財源不足は、財政調整基金からの繰り入れにより調整したところであります。

このため、平成26年度同様、限られた財源の効率的な配分を図りながら、市税を初めとした歳入の確保はもとより、消費税率の引き上げなどによる物件費等の経常経費の増加が顕著となっていることから、内部管理経費の徹底した削減に努め、将来にわたり安定的な財政運営が行えるよう、将来負担を踏まえた予算といたしました。

それでは、平成27年度の施策の概要について申し上げます。

その第1は、地方創生関連事業の実施であります。人口減少問題の克服を主な内容とする本市の「地方版総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

その第2は、産業の振興であります。農林業の振興につきましては、県営圃場整備事業の事業採択に向けて、事業計画地区の基礎調査を実施し、あわせて土地改良区への補助を行ってまいります。

このほか、有害鳥獣捕獲事業等により農作物被害防止を図るとともに、農道舗装整備、かんがい排水整備事業、中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業及び多面的機能支払交付金事業等を実施し、農業生産基盤や集落環境の整備を図ることといたしました。

また、水産業では漁港施設整備に向けた機能保全計画策定のため、水産物供給基盤機能保全事業を実施するとともに、あわび種苗放流事業や外来漁船誘致対策事業を実施してまいります。

観光・商工業の振興につきましては、観光地魅力アップ整備事業として、守谷海岸公衆トイレ改修に係る設計業務委託料の計上を初め、かつうら魅力市開催に係る運営補助のほか、勝浦市商工会及び勝浦市観光協会への補助を実施いたします。このほか、ビッグひな祭り開催事業、海水浴場整備事業を初め、地域観光資源の有効活用や各種観光施策を実施し、産業の振興を図ることといたしました。

その第3は、教育、文化の充実であります。まず、芸術文化交流センターを活用しての芸術文化交流推進事業により、質の高い芸術の提供を行うとともに、市民講座・市民教室開催事業等を通じ、交流人口の拡大はもとより、社会教育の高揚に努めてまいりたいと考えております。このほか、学校の規模及び配置の適正化推進を図るための検討委員会の開催や特別支援教育支援員配置の拡充などにより、教育環境の改善等に努めていくとともに、児童相互の交流を図り、学校統合がスムーズに行われるよう配慮してまいります。

その第4は、保健・福祉の充実であります。子育て支援として、子ども医療費助成事業及び放課後児童健全育成事業の拡充を初め、児童手当支給事業、未熟児養育医療費給付事業等を実施いたします。このほか、介護保険特別会計への財政支援、さらには、入湯券支給事業、高齢者住宅改造費助成事業、配食サービス事業、感染症等予防接種事業及び健康増進事業など各種福祉・保健施策を実施することといたしました。

以上申し上げましたほか、市民が快適で安全な暮らしのための基盤整備として、市内公共交通維持改善事業、社会資本整備総合交付金事業及び震災等緊急広報無線整備・管理事業を実施するとともに、市民参加の行政運営のために、新たに子どもによるまちづくり提案事業を加えたまちづくり活動推進事業、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業を拡充して実施するなど、行政全般にわたる施策事業の推進により市民福祉の維持向上を図ってまいることといたしました。

その結果、平成27年度一般会計の予算規模は77億2,400万円で、芸術文化交流センター建設事業や勝浦駅エレベーター設置費補助事業を計上した前年度当初予算に対し、24.2%の減となりました。

また、各特別会計の予算の合計額は、70億5,338万7,000円で、前年度対比10.6%の増となり、一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は147億7,738万7,000円で、前年度対比10.8%の減という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成27年度の一般会計及び各特別会計予算案について、ご説明いたします。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。

市税につきましては、当面収入し得る額として21億167万6,000円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、6,200万円を計上いたしました。利子割交付金300万円、配当割交付金1,400万円、株式等譲渡所得割交付金900万円、地方消費税交付金3億4,300万円、ゴルフ場利用税交付金2,200万円、自動車取得税交付金1,100万円、地方特例交付金290万円につきましても、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画で示された内容等を勘案し、23億円を計上いたしました。このほか、交通安全対策特別交付金287万4,000円、分担金及び負担金1億8,680万円、使用料及び手数料1億3,990万円、国庫支出金7億7,988万2,000円、県支出金4億484万3,000円、財産収入553万円、寄附金1,000円、繰入金4億4,542万3,000円、繰越金1億円、諸収入3億4,765万9,000円、市債4億4,251万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。

議会費につきましては、議会運営に要する経費として1億6,594万5,000円を計上いたしました。

総務費につきましては、15億2,952万5,000円を計上いたしました。

この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費及び交通安全対策費に夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金、デマンド型乗合タクシー運行業務委託料、地方バス路線維持費補助金、市民提案型まちづくり事業補助金、いすみ鉄道基盤維持費補助金、ふるさと応援寄附者お礼品取扱業務委託料及び勝浦市総合活性化調査業務委託料を含む諸費を合わせた総務管理費に12億4,554万3,000円、コンビニ収納導入に係る経費を含む徴税費に1億2,999万9,000

円、戸籍住民基本台帳費6,408万9,000円、千葉県議会議員選挙費、市長選挙費、市議会議員選挙費、農業委員会委員選挙費、土地改良区総代選挙費及び選挙管理委員会費を合わせた選挙費に5,956万2,000円、国勢調査費を含む統計調査費に1,883万2,000円、監査委員費1,150万円であります。

民生費につきましては、29億2,781万3,000円を計上いたしました。

この内訳は、勝浦市社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援や重度心身障害者医療費支給事業に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料や勝浦市シルバー人材センター補助金及び介護保険特別会計繰出金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険特別会計への繰り出しに係る国民健康保険費、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む後期高齢者医療費、指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に17億5,751万2,000円、放課後児童健全育成事業費及び子ども医療費助成事業費を含む児童福祉総務費、児童手当支給に係る児童措置費、児童扶養手当支給事業費を含む母子父子福祉費、保育所費、児童遊園費及び児童館費を合わせた児童福祉費に7億2,114万6,000円、生活保護費4億4,902万5,000円、災害救助費13万円であります。

衛生費につきましては、7億6,878万4,000円を計上いたしました。

この内訳は、妊婦乳児健康診断業務などの母子保健事業費を含む保健衛生総務費、インフルエンザ予防接種業務委託料及びがん検診業務委託料を含む予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金及び住宅用省エネルギー設備設置補助金を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費、老人医療給付費を含む老人保健費を合わせた保健衛生費に2億3,278万6,000円、一般廃棄物収集運搬業務委託料及び清掃センター、衛生処理場の運営費を含む清掃費に4億4,068万6,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金として上水道費に9,531万2,000円であります。

農林水産業費につきましては、2億4,835万4,000円を計上いたしました。

この内訳は、農業委員会費、農業総務費、有害鳥獣対策に係る経費や青年就農給付金事業費を含む農業振興費、畜産業費、勝浦市土地改良区補助金を含む農地費及び林業費を合わせた農業費に1億7,005万2,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業費を含む水産業振興費及び漁港管理費を合わせた水産業費に7,830万2,000円であります。

商工費につきましては、1億6,427万2,000円を計上いたしました。

この内訳は、商工総務費、ビッグひな祭り運営費補助金及び勝浦市商工会補助金を含む商工業振興費、観光案内所管理運営委託料、観光協会活動支援事業のほか海水浴場の安全対策、観光PR及びKAPPYビジターセンター管理運営経費等に要する経費を含めた観光費であります。

土木費につきましては、3億321万4,000円を計上いたしました。

この内訳は、土木管理費6,320万2,000円、社会資本整備総合交付金を活用した道路ストック総点検業務委託料及び道路改良工事費等を含む道路橋りょう費に1億7,135万円、河川維持補修工事費を含む河川費に129万円、全県域污水適正処理構想見直し業務委託料及び勝浦駅南口駅前広場施設改修工事費を含む都市計画費に4,953万3,000円、市営住宅の維持管理経費及び要緊急安全確認大規模建築物耐震診断費補助金を含む住宅費に1,783万9,000円であります。

消費につきましては、7,051万8,000円を計上いたしました。

この内訳は、消防団管理運営経費を含む非常備消防費、消火栓維持管理負担金を含む消防施設費、震災等緊急広報無線関係経費及び災害用備品購入費や防災メール配信業務委託料を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、6億5,213万7,000円を計上いたしました。

この内訳は、中学生海外派遣事業費、特別支援教育支援員の配置に係る賃金等の経費、子ども安全連絡網設置事業費を含む教育総務費に9,793万6,000円、スクールバス運行業務委託料、遠距離通学費補助金、要保護及び準要保護児童援助費を含む小学校費に8,850万9,000円、準要保護生徒援助費及び外国語指導助手招致事業費を含む中学校費に5,355万1,000円、幼稚園費3,001万6,000円、図書館、コミュニティ集会施設及び芸術文化交流センターの管理運営に要する経費を含む社会教育費に1億8,329万6,000円、スポーツ大会の開催やスポーツ施設の維持管理経費及び学校給食に係る経費を合わせた保健体育費に1億9,882万9,000円であります。

災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧費に180万円を計上いたしました。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め8億8,463万8,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為について申し上げます。勝浦市土地改良区の借入金に対する損失補償の期間を平成28年度から返済終了の年度まで、限度額を当該土地改良区が、土地改良事業資金として金融機関から借り入れる911万5,000円及び当該借入金の利子相当額の合計額、そのほか、農業近代化資金、漁業近代化資金及び中小企業資金融資に係る利子補給について、期間をそれぞれ平成28年度から返済終了の年度までとし、限度額をそれぞれの条例・規則で定める利子補給額に定めようとするものであります。

地方債につきましては、限度額の総額は4億4,251万2,000円で、この内訳は、過疎地域自立促進特別事業債3,500万円、老人福祉施設整備事業債80万円、南房総広域水道企業団出資債4,080万円、水道事業会計出資債2,510万円、農道整備補助事業債190万円、自然災害防止事業債480万円、道路改良等事業債2,150万円、排水整備事業債260万円、臨時財政対策債3億1,001万2,000円であります。

次に、議案第21号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。平成27年度 勝浦市国民健康保険事業勘定予算につきましては、前年度の医療費実績等を踏まえて、編成をいたしました。

その結果、歳入歳出予算の総額は、32億4,998万8,000円で、前年度当初予算に対し13.9%の増であります。

歳入予算のうち、国民健康保険税は、6億2,437万7,000円を計上いたしました。

この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせた現年度課税分5億7,141万6,000円、滞納繰越分5,296万1,000円であります。一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は35万7,000円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、療養給付費等負担金を主に、6億1,862万9,000円を計上いたしました。

このほか、療養給付費等交付金8,441万4,000円、前期高齢者交付金8億18万4,000円、県支出

金 1 億6,545万4,000円、共同事業交付金 7 億3,482万8,000円、財産収入1,000円、繰入金 1 億9,044万円、繰越金2,785万5,000円、諸収入344万7,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め、4,847万円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費3,485万9,000円、徴税費1,339万5,000円、運営協議会費21万6,000円であります。

保険給付費につきましては、19億5,630万円を計上いたしました。

この内訳は、療養諸費16億9,621万7,000円、高額療養費 2 億4,657万5,000円、移送費2,000円、出産育児諸費1,050万6,000円、葬祭諸費300万円であります。

このほか、後期高齢者支援金等 3 億4,457万6,000円、前期高齢者納付金等17万2,000円、老人保健拠出金 1 万8,000円、介護納付金 1 億5,301万9,000円、共同事業拠出金 7 億675万7,000円、保健事業費2,835万9,000円、基金積立金1,000円、諸支出金731万6,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、6,804万9,000円で、前年度当初予算に対し1.0%の増であります。

歳入予算のうち、診療収入に3,467万7,000円を計上いたしました。

この内訳は、外来収入3,358万4,000円、その他の診療収入109万3,000円であります。

このほか、使用料及び手数料12万8,000円、繰入金は一般会計繰入金2,860万円と、事業勘定繰入金411万4,000円の計3,271万4,000円、繰越金50万円、諸収入 3 万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、5,992万円を計上いたしました。

この内訳は、施設管理費5,949万6,000円、研究研修費42万4,000円であります。

医業費につきましては、511万1,000円を計上いたしました。

公債費につきましては、271万8,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第22号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、2 億2,166万1,000円で、前年度当初予算に対し4.5%の減であります。

歳入予算のうち、後期高齢者医療保険料は、1 億4,054万4,000円を計上いたしました。

この内訳は、現年度分特別徴収保険料9,618万4,000円、現年度分普通徴収保険料4,379万5,000円、滞納繰越分普通徴収保険料56万5,000円であります。

このほか、督促手数料として使用料及び手数料に 5 万9,000円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰り入れとして繰入金7,303万円、繰越金1,000円、健康診査等に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に802万7,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め、1,277万円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費1,158万2,000円、徴収費118万8,000円であります。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた 2 億748万1,000円を計上いたしました。

このほか、諸支出金41万円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第23号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について、申し上げます。

本予算につきましては、第6期介護保険事業計画による平成27年度の保険給付費をもとに予算の編成を行いました。

この結果、歳入歳出予算の総額は、21億6,781万9,000円で、前年度当初予算に対し0.5%の減であります。

歳入につきましては、介護保険料4億567万円、使用料及び手数料6万8,000円、国庫支出金5億2,755万8,000円、県支出金3億1,616万6,000円、支払基金交付金5億7,928万7,000円、財産収入1万5,000円、繰入金3億3,901万8,000円、繰越金1,000円、諸収入3万6,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に7,222万2,000円を、保険給付費については、20億6,733万5,000円を、地域支援事業費に2,683万6,000円を計上いたしました。

このほか、財政安定化基金拠出金に1,000円、諸支出金に41万円、基金積立金1万5,000円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第24号 平成27年度勝浦市水道事業会計予算の概要について、申し上げます。

年間業務予定量は、給水戸数9,321戸、年間総給水量301万8,986立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億1,892万3,000円、支出の予定額7億9,065万6,000円を計上いたしました。

これを前年度当初予算と比較しますと、収入で2.2%の減少、支出で1.1%の減少となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では、給水収益7億8,945万2,000円、その他の営業収益540万3,000円、営業外収益では、受取利息及び配当金1万2,000円、他会計補助金162万6,000円、長期前受金戻入2,154万5,000円、雑収益88万5,000円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では、原水及び浄水費4億2,510万4,000円、配水及び給水費8,543万1,000円、総係費7,229万5,000円、減価償却費1億5,463万5,000円、資産減耗費134万2,000円、その他営業費用2万円、営業外費用では、支払利息及び企業債取扱諸費3,337万円、消費税及び地方消費税1,100万円、雑支出195万9,000円であります。特別損失では、過年度損益修正損250万円、予備費といたしましては、300万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入に4億8,535万5,000円、資本的支出に7億984万9,000円を計上いたしました。

この内訳といたしましては、収入において、企業債4億910万円、出資金2,989万9,000円、負担金1,050万8,000円、補助金3,584万8,000円、支出において、建設改良費5億8,146万6,000円、企業債償還金1億2,838万3,000円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億2,449万4,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額3,619万円、当年度分損益勘定留保資金1億5,597万7,000円及び建設改良積立金3,232万7,000円で補てんしようとするものであります。

企業債においては、建設改良事業債で、限度額を4億910万円とするものであります。

以上で議案第20号から議案第24号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、担当課長等から補足説明を求めます。初めに、関財政課長。

〔財政課長 関 利幸君登壇〕

○財政課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第20号 平成27年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により歳入の主なものからご説明申し上げます。

恐れ入りますが、31ページをお開き願います。

まず市税であります。市民税のうち個人に6億8,485万9,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率として退職所得分は100%、その他は97.0%、滞納繰越分においては13.5%を見込み、計上いたしました。

次に、法人に1億2,068万2,000万円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率98.7%、滞納繰越分19.6%を見込み、計上いたしました。

次に、固定資産税に10億9,748万5,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率97.7%、滞納繰越分16.4%を見込み、計上いたしました。

次に、国有資産等所在市交付金に556万5,000円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、軽自動車税に4,319万9,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率96.0%、滞納繰越分15.2%を見込み、計上いたしました。

32ページをお開き願います。市たばこ税に1億2,268万3,000円の計上であります。調定見込額の100%であります。

次に、特別土地保有税に滞納繰越分として1,000円の計上であります。

次に、入湯税に2,720万2,000円の計上であります。年間入湯客数を18万1,353人と見込み、計上いたしました。

次に、地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税に1,900万円、次のページの自動車重量譲与税に4,300万円を計上いたしました。いずれも平成26年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

利子割交付金300万円及び配当割交付金1,400万円につきましても、平成26年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき計上いたしました。

34ページをお開き願います。株式等譲渡所得割交付金900万円からゴルフ場利用税交付金2,200万円までにつきましても、平成26年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

なお、地方消費税率の引き上げ分に係る交付金は1億3,700万円程度を見込んでおりまして、全て社会保障施策に要する経費に充当しております。

次のページの自動車取得税交付金1,100万円及び地方特例交付金290万円につきましても、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、地方交付税に23億円を計上いたしました。このうち普通交付税は、国、県の情報をもとに、確実に交付が見込まれる額として20億7,000万円を計上いたしました。

特別交付税につきましても、前年度同額の2億3,000万円を計上いたしました。

36ページをお開き願います。交通安全対策特別交付金は、平成25年度実績をもとに287万4,000円の計上であります。

次に、分担金及び負担金であります。農林水産業費分担金46万8,000円につきましては、農道舗装工事に伴うものであります。負担金のうち民生費負担金1億2,886万9,000円につきましては、平成26年度決算見込等をもとに計上いたしました。

次のページの教育費負担金5,746万2,000円のうち、学校給食費負担金5,699万2,000円につきましては、見込まれる児童数及び生徒数をもとに計上いたしました。

次に、使用料及び手数料であります。38ページをお開き願います。

土木使用料の市営住宅使用料1,798万2,000円につきましては、162戸分であります。

次に、手数料であります。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

40ページをお開き願います。国庫支出金であります。民生費国庫負担金に6億4,782万9,000円を計上いたしました。このうち、社会福祉費負担金に1億9,618万6,000円を計上いたしました。主なものは、障害者自立支援給付費負担金で、国の負担率は2分の1であります。

次に、児童福祉費負担金に1億4,105万3,000円を計上いたしました。主なものは、児童手当交付金であります。

次に、生活保護費負担金に3億1,059万円を計上いたしました。国の負担率は4分の3であります。

次に、国庫補助金であります。総務費国庫補助金に2,975万円を計上いたしました。社会保障・税番号制度システム整備に係る補助金であります。

農林水産業費国庫補助金に2,131万3,000円を計上いたしました。農道舗装整備に係る補助金381万3,000円及び漁港機能保全計画策定に係る補助金1,750万円であります。

土木費国庫補助金5,759万円の計上につきましては、道路・橋りょうの点検、その他道路改良等に係る補助金であります。

なお、国庫補助金の対前年度比較における減額の要因は、臨時福祉給付金給付事業や、芸術文化交流センターなどの社会資本整備総合交付金事業の終了によるものであります。

45ページをお開き願います。県補助金であります。いずれも節、説明欄記載のとおりであります。なお、増額の要因は、鳥獣被害防止総合対策交付金の増額によるものであります。

46ページをお開き願います。委託金であります。増額の要因は、国勢調査の実施によるものであります。

48ページをお開き願います。繰入金であります。財政調整基金繰入金につきましては、財政調整のための繰り入れとして4億2,063万6,000円の計上であります。その他基金の繰り入れにつきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

なお、対前年度比較における減額の要因は、財政調整基金繰入金、勝浦市福祉基金繰入金、文化会館建設基金繰入金及び東日本大震災復興基金繰入金の減額によるものであります。

次のページの繰越金であります。平成26年度の決算見込みを踏まえ、1億円を計上いたしました。

51ページをお開き願います。諸収入の雑入であります。いずれも節、説明欄に記載のとおりであります。

なお、減額の要因であります。施設介護費収入及びJR外房線複線化工事負担金元金返還

金によるものであります。

52ページをお開き願います。市債であります、各事業等の起債額は節、説明欄記載のとおりであります。

なお、臨時財政対策債につきましては、国の情報をもとに計上いたしました。また、対前年度比較における減額の要因は、朝市整備や芸術文化交流センターの建設完了によるものであります。

以上で、歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出の予算の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

なお、各説明欄の職員人件費に計上しております2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職2名、一般職220名の人件費であり、その内容は199ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略をさせていただきます。

54ページをお開き願います。議会費であります。議員人件費、議会中継システム管理経費を含め、1億6,594万5,000円の計上であります。

63ページをお開き願います。総務費であります、新たなものとして委託料に計上しております固定資産台帳整備業務委託料800万円であります。統一的な基準による地方公会計の対応及び早急な策定を要請されている公共施設等総合管理計画に対応するための経費であります。

66ページをお開き願います。社会保障・税番号制度導入に係る経費として、基幹系情報システム修正業務委託料4,444万8,000円の計上のうちの4,282万8,000円及び社会保障・税番号制度中間サーバー負担金653万6,000円であります。

68ページをお開き願います。まちづくり活動推進事業として、新たに勝浦市子どもによるまちづくり提案事業補助金50万円のほか、関連経費の計上であります。そのほか、集会施設整備支援事業として、川津区民会館補修に係る補助金34万8,000円の計上であります。

次のページのふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業であります、インターネット等の活用による寄附金増加策を含め、1,619万2,000円の計上であります。

73ページをお開き願います。徴税費の賦課徴収費であります、インターネット公売手数料20万円のほか、コンビニ収納に係る経費を計上しております。

77ページをお開き願います。住民基本台帳費の委託料であります、社会保障・税番号制度に係る経費として、住民基本台帳ネットワークシステム改修業務委託料30万3,000円の計上であります。

次に、78ページから83ページにおきましては、千葉県議会議員選挙など、平成27年度執行予定の選挙経費の計上であります。

92ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉総務費において、生活困窮者自立支援法に基づく支援体制の整備経費として、自立相談支援業務委託料413万3,000円の計上であります。

97ページをお開き願います。障害者福祉費において、手話奉仕員の養成研修に係る経費として、手話奉仕員養成研修事業委託料28万1,000円の計上であります。

105ページをお開き願います。児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業に5,522万5,000円の計上ありますが、入所希望に応えられるよう入所予定者を200名と見込み計上いたしました。

106ページをお開き願います。子ども医療費助成事業費3,427万1,000円の計上であります、中学生までの医療費無料化を踏まえた予算の計上であります。

次のページのひとり親家庭高等職業訓練促進費212万1,000円であります、就職に有利な資格の取得支援に係る給付金の計上であります。

113ページをお開き願います。生活保護総務費の委託料であります、社会保障・税番号制度に係る経費として、生活保護システム改修業務委託料324万円の計上であります。

119ページをお開き願います。衛生費であります。予防費の委託料であります、社会保障・税番号制度に係る経費として、健康管理システム改修業務委託料246万3,000円の計上であります。

128ページをお開き願います。し尿処理費のし尿処理施設精密機能検査業務委託事業であります、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に基づく精密機能検査経費として260万3,000円の計上であります。

次のページの上水道費の投資及び出資金の出資金であります、水道未普及地域解消事業分として、前年度予算額より660万円増額の2,510万円の計上であります。

また、南房総広域水道企業団出資金におきましても、対前年度3,159万円の増額で、非常用発電装置設置等によるものであります。

133ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業振興費の多面的機能支払交付金事業385万5,000円の計上であります、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動の支援等に係るものであります。

次のページの鳥獣被害防止総合対策事業1,216万3,000円の計上であります、金網柵、簡易電気柵に係る交付金のほか、鳥獣捕獲に係る交付金の合計額であります。

136ページをお開き願います。農地費の農業基盤整備促進事業693万4,000円の計上ありますが、杉戸地区内の農道4路線整備に係る経費であります。

次の土地改良事業320万2,000円の計上ありますが、名木・木戸地区の圃場整備事業採択に向けての基礎調査に係る経費であります。

なお、地形図作成及び換地等の調整事業につきましては、土地改良区において事業資金を借り入れ、実施する予定であり、これに係る債務負担行為を歳出予算に合わせ提案しております。

141ページをお開き願います。漁港管理費の水産物供給基盤機能保全事業3,500万円の計上ありますが、漁港施設機能の保全に向けた計画の策定経費でありまして、勝浦東部漁港及び松部漁港に係るものであります。

144ページをお開き願います。商工費であります。商工業振興費の商店街活性化等支援事業607万円ありますが、商工会補助金407万円のほか、勝浦ブランド発信に係る支援事業補助金として200万円の計上であります。

146ページをページをお開き願います。観光費の観光施設整備事業35万円ありますが、多言語対応の案内看板作成等に係る経費の計上であります。

149ページをお開き願います。観光地魅力アップ整備事業として、守谷海岸公衆トイレの改修に係る設計経費113万5,000円の計上であります。

153ページをお開き願います。土木費であります。道路橋りょう総務費の社会資本整備総合交付金事業2,600万円ありますが、道路の路面性状調査及び橋りょう調査に係る経費の計上であ

ります。

155ページをお開き願います。橋りょう維持費の社会資本整備総合交付金事業2,950万円ですが、大森7号橋及び串浜1号橋に係る経費のほか、小羽戸1号橋撤去に係る経費の計上であります。

次の道路新設改良費3,986万円ですが、部原川津勝浦線の沢倉地区に係る落石防護柵整備経費のほか、川崎奥之原線の道路改良及び川津北トンネル改修に係る経費の計上であります。

158ページをお開き願います。都市計画総務費の勝浦駅前広場維持管理経費のうち、改修改築工事費440万円の計上ですが、待合施設1カ所の整備経費であります。

160ページをお開き願います。住宅費の要緊急安全確認大規模建築物耐震診断事業705万8,000円の計上ですが、不特定多数のものが利用する建築物の安全性の向上を図るための耐震診断経費への補助で、ホテル三日月はくさ亭を対象とするものであります。

163ページをお開き願います。消防費であります。消防施設費の工事請負費90万円の計上ですが、勝浦・出水班及び串浜・松部班に係るホース乾燥塔の設置経費であります。

165ページをお開き願います。災害対策費の災害時通信対策事業234万3,000円の計上ですが、災害時の通信手段の多様化として、I P無線機の増設経費を含んでおります。

168ページをお開き願います。教育費であります。事務局費の使用料及び賃借料のうち、自動車借上料144万5,000円ですが、清海小学校及び上野小学校児童相互の交流を図るためのバス借上料16万6,000円を含んでおります。

170ページをお開き願います。事務局費の特別支援教育支援員配置事業1,805万8,000円ですが、支援を必要とする児童・生徒に対応するためのもので、支援員9名に係る経費の計上であります。

180ページをお開き願います。社会教育総務費の社会教育活動振興事業348万3,000円のうち、キュステを活用した絵画等の展示経費として、移動美術館展示美術品警備業務委託料24万2,000円のほか、告知ポスター印刷経費として6万4,000円を計上しております。

188ページをお開き願います。芸術文化交流センター費の芸術文化交流推進事業1,986万円ですが、キュステを活用しての市民等の芸術文化の振興、交流を促進するための公演、映画上映経費の計上であります。

194ページをお開き願います。学校給食費の学校給食食育推進事業86万円ですが、平成26年度に引き続き勝浦産キンメダイ等の食材を用いた給食実施のための賄材料費の計上であります。

以上をもちまして、平成27年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、渡辺市民課長。

〔市民課長 渡辺茂雄君登壇〕

○市民課長（渡辺茂雄君） 命によりまして、議案第21号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第22号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第21号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、事業勘定について申し上げます。説明は、事項別明細書により、歳入予算の主なものから申し上げます。恐れ入りますが、213ページをお開き願います。

歳入の19.2%を占めます1款国民健康保険税につきまして、現年度分は現行税率に収納率の傾向等を考慮し、滞納繰越分については、実績等に基づき計上いたしました。

一般被保険者国民健康保険税では、現年度課税分の収納率を医療給付費分で90.5%、後期高齢者支援金分で90.6%、介護納付金分では87.0%を見込み、滞納繰越分と合わせて6億797万9,000円の計上であります。

退職被保険者等国民健康保険税では、現年度課税分の収納率を医療給付費分で99.3%、後期高齢者支援金分も同じく99.3%、介護納付金分では99.0%を見込み、滞納繰越分と合わせて1,639万8,000円の計上であります。

215ページをお開き願います。4款国庫支出金の国庫負担金には、4億9,761万9,000円を計上し、対象経費の100分の32負担の療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金は拠出金の4分の1負担、特定健康診査等負担金は基準額の3分の1をそれぞれ国が負担します。

国庫補助金の財政調整交付金は、市町村間の財政力の不均衡を調整する普通調整交付金、直営診療施設運営に対する補助等の特別調整交付金により1億2,101万円の計上であります。

216ページをお開き願います。5款療養給付費等交付金は、退職被保険者の国保税医療分では賄えない部分に対する交付金で、8,441万4,000円の計上であります。

6款前期高齢者交付金は、前期高齢者の加入率が全国平均を上回る保険者に対する交付金で、8億18万4,000円の計上であります。

7款県支出金の県負担金は、高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金で、国庫負担金と同様の算出により2,217万9,000円の計上であります。

217ページをお開き願います。県補助金は、普通調整交付金が療養給付費等負担金の減額分として、特別調整交付金が県独自の算定により1億4,327万5,000円の計上であります。

8款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金が7,149万4,000円の計上、保険財政共同安定化事業交付金では、1件30万円から80万円までのレセプトを対象としておりましたが、制度改正により平成27年度から80万円までの全てのレセプトを対象としたことで6億6,333万4,000円の計上、前年と比較して3億6,387万7,000円の増額となりました。

218ページをお開き願います。10款繰入金は、一般会計繰入金で保険税の軽減措置や賦課限度額制度に対する支援の、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金により、1億9,044万円の計上であります。

11款繰越金は平成26年度の決算見込額から、2,785万5,000円の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。歳出の主なものについて申し上げます。

221ページをお開き願います。1款総務費、総務管理費の一般管理費は3人分の職員人件費、千葉県国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料、レセプト点検業務委託料等3,358万1,000円の計上であります。

222ページをお開き願います。徴税費の賦課徴収費は2人分の職員人件費等1,339万5,000円の計上であります。

224ページをお開き願います。2款保険給付費は歳出の60.2%を占め、保険事業の中心となり

ます。

療養諸費は、一般被保険者の現物給付に対する保険給付費の一般被保険者療養給付費が16億128万5,000円、退職被保険者分の退職被保険者等療養給付費が7,073万6,000円、一般被保険者の柔道整復や補装具等の現金給付に対する保険給付費の一般被保険者療養費が2,083万2,000円、退職被保険者分の退職被保険者等療養費が30万円など、16億9,621万7,000円の計上であります。高額療養費は一般被保険者高額療養費が2億3,107万4,000円の計上であります。

225ページをお開き願います。退職被保険者等高額療養費は1,540万円の計上であります。

226ページをお開き願います。出産育児諸費は、出産育児一時金1件42万円で、25件を見込み1,050万円、支払手数料6,000円の計上であります。

227ページをお開き願います。3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を維持するために保険者が拠出する支援金で、3億4,457万6,000円の計上であります。

230ページをお開き願います。6款介護納付金は、介護保険の2号被保険者が負担する納付金で、1億5,301万9,000円の計上であります。

231ページをお開き願います。7款共同事業拠出金は、高額医療費共同事業拠出金が7,743万7,000円で、保険財政共同安定化事業拠出金は、歳入の交付金同様1件30万円から80万円までのレセプトを対象としておりましたが、制度改正により平成27年度から80万円までの全てのレセプトを対象としたことで6億2,932万円の計上、前年度と比較して3億6,665万8,000円の増額となりました。

232ページをお開き願います。8款保健事業費の特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査、特定保健指導に係る経費として2,015万4,000円の計上であります。

233ページをお開き願います。保健衛生普及費は、短期人間ドック助成金150件を見込み750万円など、820万5,000円の計上であります。

236ページをお開き願います。10款諸支出金、繰出金の直営診療施設勘定繰出金411万4,000円は、歳入の国庫支出金に計上した補助金を、直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

245ページをお開き願います。歳入の51.0%を占めます1款診療収入のうち、外来収入につきましては、直近1年間の実績をもとに算出した、各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種等によるその他診療報酬収入により3,358万4,000円の計上であります。

246ページをお開き願います。2款使用料及び手数料、手数料の文書料は、診断書等の文書料で12万円の計上であります。

247ページをお開き願います。3款繰入金の一般会計繰入金は2,860万円の計上であります。

事業勘定繰入金は、直営診療施設の運営に関する補助を、国庫支出金として事業勘定で受け、繰出金として支出されたものを繰り入れる、事業勘定繰入金411万4,000円の計上であります。

以上で歳入の説明を終わりにして、歳出の主なものについて申し上げます。

249ページをお開き願います。1款総務費の一般管理費は4人分の職員人件費、臨時看護師賃金や医療機器の保守管理委託料等5,949万6,000円の計上であります。

252ページをお開き願います。研究研修費は、医師の研究や研修に係る経費として42万4,000

円の計上であります。

254ページをお開き願います。2款医業費は、医薬材料費402万円や血液検査業務委託料72万円など、511万1,000円の計上であります。

255ページをお開き願います。3款公債費は、診療所整備に伴う地方債の借り入れに対する、元金及び利子償還金で271万8,000円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、議案第22号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

説明は事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

265ページをお開き願います。1款後期高齢者医療保険料は1億4,054万4,000円の計上でありまして、特別徴収保険料は、収納率100%で9,618万4,000円、普通徴収保険料は現年度分の収納率を96.31%、滞納繰越分は12.31%を見込んで4,436万円であります。

3款繰入金は、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金に609万4,000円の計上であります。

266ページをお開き願います。後期高齢者医療保険料の軽減分を補填するための、保険基盤安定繰入金に6,693万6,000円の計上であります。

267ページをお開き願います。5款諸収入、受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、健康診査受託や賦課徴収事務に対する負担金として761万7,000円の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。歳入の主なものについて申し上げます。

268ページをお開き願います。1款総務費、総務管理費の一般管理費は1人分の職員人件費、健康診査業務委託料669万5,000円など、1,158万2,000円の計上であります。

269ページをお開き願います。徴収費は、職員手当や事務経費で、118万8,000円の計上であります。

270ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金を、広域連合に納付するもので2億748万1,000円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして議案第21号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第22号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、大鐘介護健康課長。

〔介護健康課長 大鐘裕之君登壇〕

○介護健康課長（大鐘裕之君） 命によりまして、議案第23号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

予算規模につきましては、21億6,781万9,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと、1,134万8,000円の減額で、率で0.5%の減となります。

それでは、個々の説明に入らせていただきます。事項別明細書により、歳入の主なものにつ

いて申し上げます。恐れ入りますが、279ページをお開き願います。

まず、1款介護保険料に4億567万円を計上いたしました。介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でありまして、現年度分4億374万8,000円、滞納繰越分192万2,000円につきましては、滞納繰越見込額の12.5%を見込み、計上いたしました。

次に、3款国庫支出金のうち、国庫負担金に3億6,033万9,000円を計上いたしました。これは、国の介護給付費負担金であります。

次に、国庫補助金のうち、調整交付金に1億5,608万3,000円を計上いたしました。これは、給付費見込額の7.55%を見込み、計上したものであります。

280ページをお開き願います。4款県支出金のうち、県負担金に3億1,154万3,000円を計上いたしました。これは、県の介護給付費負担金であります。

281ページをお願いいたします。5款支払基金交付金のうち、介護給付費交付金に5億7,885万3,000円を計上いたしました。これは、社会保険診療報酬支払基金から給付見込額の28%が交付されるものであります。

次に、282ページをお開き願います。7款繰入金の一般会計繰入金でございますが、3億3,683万4,000円を計上いたしました。介護給付費繰入金2億5,841万6,000円につきましては、市の負担金であります。

次に、284ページをお開き願います。

引き続きまして、歳出の説明をさせていただきます。歳出予算の個々の概要を申し上げる前に、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、一般職9名分の人件費でございますので、その内容につきましては301ページの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、1款総務費から申し上げます。総務費の一般管理費に2,678万6,000円を計上いたしました。この経費につきましては、介護給付費事務等に係る経費でございます。

次に、285ページをお願いいたします。項の3、介護認定審査会費に649万3,000円を計上いたしました。介護認定審査会の運営に係ります夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金であります。

286ページをお開き願います。項の4、認定調査費に2,613万1,000円を計上いたしました。

287ページに移ります。説明欄12節役務費703万9,000円のうち、手数料659万9,000円につきましては、介護認定に要します主治医の意見書作成手数料1,500件分であります。

288ページをお願いいたします。保険給付費につきましては、第6期介護保険事業計画の計画値に基づき、給付費総額を20億6,733万5,000円と見込み、計上いたしました。

まず、第1項の介護サービス諸費18億8,078万1,000円を計上いたしました。要介護1から要介護5までの方に係る保険給付費でございます。サービス費ごとに申し上げますと、最初に居宅介護サービス給付費は、居宅介護に係る保険給付費で、7億267万3,000円の計上であります。

次に、施設介護サービス給付費につきましては、9億5,382万3,000円の計上。これにつきましては、介護保険施設から施設サービスを受けた場合に支払われる保険給付費であります。

次に、居宅介護福祉用具購入費272万8,000円の計上につきましては、入浴補助用具や腰かけ便座などの福祉用具を購入した場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護住宅改修費793万1,000円の計上につきましては、手すりの取り付けなど、住

宅改修を行った場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護サービス計画給付費8,220万円の計上につきましては、ケアプラン作成に対する保険給付費であります。

次に、地域密着型介護サービス給付費1億3,142万6,000円の計上につきましては、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームなどに係る保険給付費であります。

289ページに移ります。項の2、介護予防サービス等諸費に5,685万3,000円を計上いたしました。要支援1と2の方に対する予防給付で、目の1、介護予防サービス給付費から目の5、地域密着型介護予防サービス給付費までとなります。サービスの内容につきましては、介護サービス等諸費と同様で、説明欄記載のとおりであります。

290ページをお開き願います。次に、項の4、高額介護サービス等費に4,158万3,000円を計上いたしました。高額介護予防サービス等費につきましては、介護サービスの利用に伴う1割の自己負担が一定額を超えた場合に、利用者の軽減措置として、その超えた額を保険給付するものであります。

次に、項の5、高額医療合算介護サービス等費449万5,000円につきましては、世帯内で1年間の医療保険と介護保険との自己負担額合計が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が支給されるものであります。

291ページをお願いいたします。次に、項の6、特定入所者介護サービス等費8,223万5,000円でございます。これは施設における居住費、食費の原則自己負担化に伴います低所得者に対する負担限度額の設定による施設に補足的給付を行うためのものであります。

次に、292ページをお開き願います。款3、地域支援事業費につきましては、要支援・要介護に至る前の高齢者に介護予防事業、高齢者が地域で生活を継続するための介護保険サービス等を提供するための経費であります。

次に、294ページをお開き願います。2目、任意事業費1,123万9,000円につきましては、高齢者等の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を計上いたしました。

2段目の家族介護用品支給事業につきましては、要介護4または5に相当する在宅高齢者で、市民税非課税世帯に属する方を介護している家族に対して、介護用品購入に係る給付券として、扶助費に172万8,000円を計上いたしました。

次に、295ページをお願いいたします。緊急通報体制整備事業につきましては、ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方に対しまして、緊急通報装置と持ち歩きできるペンダント型の緊急ボタンを貸与するとともに、ライフリズム監視、火災監視等のセンサーを居宅内に設置いたしまして、緊急事態に対応し、また健康面、防犯面や医療相談などのサービスの充実を図ろうとする事業であります。

以上をもちまして、議案第23号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、岩瀬水道課長。

〔水道課長 岩瀬健一君登壇〕

○水道課長（岩瀬健一君） 命によりまして、議案第24号 平成27年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

それでは、予算説明書によりご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、323ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出の、収入からご説明いたします。

1 款水道事業収益に 8 億1,892万3,000円を計上いたしました。こちらは、前年度当初予算と比較いたしますと、額で1,837万8,000円の減、率で2.2%の減であります。

主な収入につきましては、1 項営業収益の 1 目給水収益に 7 億8,945万2,000円を見込みました。

内訳といたしましては、1 節水道料金で 7 億7,707万7,000円を見込みました。こちらは、平成26年度決算見込みと同額と見込んだものでございます。

次に、2 節量水器使用料で1,237万5,000円を見込みました。こちらは、各口径別の全体戸数を9,321戸と見込んだ使用料でございます。

次に、2 目その他の営業収益で540万3,000円を計上いたしました。主な内容につきましては、3 節雑収益で419万2,000円を見込みました。主なものといたしましては、消火栓修繕工事料で399万3,000円を計上いたしました。こちらは、消火栓ボックス改修工事及び消火栓移設工事などに係る一般会計からの工事負担金であります。

続きまして、2 項営業外収益で2,406万8,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、3 目長期前受金戻入で2,154万5,000円を計上いたしました。こちらは、会計基準の見直しによる新たな科目で、内容につきましては、貸借対照表で負債の長期前受金に計上いたしました未償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却見合い分として、長期前受金戻入に計上したものでございます。

324ページをお開きください。続きまして、収益的支出についてご説明をいたします。

1 款水道事業費用に 7 億9,065万6,000円を計上いたしました。内訳といたしまして、1 項営業費用の 1 目原水及び浄水費に 4 億2,510万4,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、19節委託料に6,991万1,000円を計上いたしました。こちらは、浄水場運転管理業務委託料及び天日乾燥床更正業務委託料などを計上したものでございます。

325ページへ移りまして、次に、37節受水費に 2 億7,332万7,000円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水費で、年間の総受水量を85万6,800立方メートルと見込んだものでございます。額の内訳につきましては、基本料金で 2 億4,862万円、従量料金で 2,470万7,000円と見込んだものでございます。

続きましては、2 目配水及び給水費に8,543万1,000円を計上いたしました。主な内容につきましては、326ページをお開きください。

22節修繕費に1,154万円を計上いたしました。主なものといたしましては、給配水管等漏水修繕費で648万円を計上いたしました。こちらは、漏水修繕で60カ所分を見込んだものでございます。

次に、消火栓修繕工事及び小口修繕費で474万9,000円を計上いたしました。こちらは、一般会計から依頼のありました消火栓ボックス改修工事及び消火栓移設工事などの修繕費を計上し

たものでございます。

327ページに移りまして、続きましては、3目総係費に7,229万5,000円を計上いたしました。主な内容につきましては、328ページをお開きください。

19節委託料に948万3,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、検針業務委託料で913万7,000円を計上いたしました。こちらは、委託検針員10名に、1カ月当たりの検針件数を1万400件と見込んだ委託料でございます。

次に、21節賃借料に974万4,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、電算機等賃借料で944万6,000円を計上いたしました。こちらは、水道会計システム、料金システム及びコンピューター機器等の賃借料でございます。おな、料金システムの賃借料には、平成27年度から開始を予定しておりますコンビニ収納に対応した追加機器の賃借料を含んだものでございます。

329ページに移りまして、続きましては、2項営業外費用に4,632万9,000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費に3,337万円を計上いたしました。内訳といたしましては、財政融資資金5件、地方公共団体金融機構資金17件と、その他金融機関で7件分の支払利息を計上したものでございます。

続きましては、3項特別損失に250万円を計上いたしました。内容といたしましては、1目過年度損益修正損に250万円を計上いたしました。こちらは、過年度過誤納料金及び不納欠損に係る修正損を見込んだものでございます。

330ページをお開きください。続きましては、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

初めに、収入からご説明をいたします。1款資本的収入に4億8,535万5,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、1項企業債の1目企業債に4億910万円を計上いたしました。この内容につきましては、起債対象建設改良事業費から国・県補助金等の特定財源を差し引いた一般財源の8割を企業債の借り入れで見込んだものでございます。

次に、2項出資金の1目他会計出資金に2,989万9,000円を計上いたしました。こちらは、一般会計からの出資金といたしまして、簡易水道の統合に係る建設改良に要した企業債償還元金の2分の1と、国庫補助事業の対象となります大楠地区の未普及地域解消事業に係る補助対象基本額の3分の1に当たる額を一般会計から収入されるものでございます。

次に、3項負担金に1,050万8,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、1目加入負担金に947万2,000円を計上いたしました。こちらは、過去の実績と未普及地域の新規加入分として69件分の加入負担金を見込んだものでございます。

次に、2目工事負担金で103万6,000円を計上いたしました。こちらは、未普及地域解消事業として実施いたします大楠地区に消火栓を2基設置するための一般会計からの工事負担金でございます。

続きましては、4項補助金に3,584万8,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、1目国庫補助金に3,018万8,000円を計上いたしました。こちらは、国庫補助事業の対象となる大楠地区の未普及地域解消事業費の10分の4に当たる額を見込んだものでございます。

次に、2目県補助金に566万円を計上いたしました。こちらは、国庫補助金の対象となる大楠地区の未普及地域解消事業費の10分の1相当額の75%に当たる額を見込んだものでございます。

331ページに移りまして、続きましては、資本的支出についてご説明をいたします。

1 款資本的支出に 7 億 984 万 9,000 円を計上いたしました。内訳といたしましては、1 項建設改良費に 5 億 8,146 万 6,000 円を計上いたしました。内容といたしましては、1 目工事費の 1 節浄水施設費に 3 億 4,987 万 3,000 円を計上いたしました。こちらは、上植野浄水場を南房総広域水道企業団からの受水施設建設関連工事 4 件で 3 億 3,836 万円と、新官第 1・第 2 配水池の流入調節弁更新工事 2 件で、1,151 万 3,000 円を計上したものでございます。

次に、2 節配水施設費に 2 億 2,360 万 4,000 円を計上いたしました。こちらは、未普及地域解消事業として 3 地区で実施いたします配水管新設工事費及び舗装復旧工事費で 2 億 252 万 2,000 円と、浜勝浦地先の老朽化した石綿セメント管の布設替え工事費で 1,900 万 8,000 円、そして墨名地先の舗装復旧工事費で 207 万 4,000 円を計上したものでございます。

次に、2 目営業設備費に 798 万 9,000 円を計上いたしました。内容につきましては、次亜塩素酸ナトリウムタンク保管用倉庫 3 台、軽貨物自動車 1 台、バルーン照明機、水道管切断機、各 1 台及び量水器の購入費でございます。

続きましては、2 項企業債償還金の 1 目企業債償還金に 1 億 2,838 万 3,000 円を計上いたしました。こちらは、財政融資資金からの借入れ 5 件、地方公共団体金融機構資金からの借入れ 12 件と、その他金融機関からといたしまして、京葉銀行からの借入れ 4 件、いすみ農協からの借入れ 3 件分の元金償還金を計上したものでございます。

以上をもちまして、議案第 24 号 平成 27 年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（岩瀬義信君） 日程第 2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明 3 月 3 日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、明 3 月 3 日は休会することに決しました。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。3 月 4 日は定刻午前 10 時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後零時 09 分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第5号～議案第24号の上程・説明
1. 休会の件